

こんなときには届出が必要です

■問合せ
室蘭年金事務所
(お客様相談室)
☎0143-50-1004
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

届出が必要なとき	異動の内容
20歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)	第1号被保険者となります。
退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。 (第3号被保険者に該当する場合を除く。)
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金、共済年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者になります。

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければならない制度です。届出は加入するときだけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。

左記に該当するときは、印鑑・年金手帳を持参のうえ、洞爺湖町役場5番窓口へ届出をしてください。

もし、届出をされなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もあります。

一般入浴料金改正します

■問合せ
健康福祉課福祉
高齢者グループ
☎74-3001

平成26年8月に公衆浴場法の一部改正により公衆浴場料金が改正されました。

洞爺湖町でも5月1日から一般入浴料金を次のとおり改正しますので、お知らせします。

■改正内容

一般入浴料金(大人)
現行料金420円から440円になります。

なお、5月1日以降、旧券(420円券)につきましては、旧券と差額の20円を各入浴施設に支払うことで利用できます。

■その他

小学生・幼児については、今までの料金から変更はありません。

ただし、洞爺いこいの家のみ、洞爺湖町に住民登録されている幼児(小学校就学前の幼児)は、無料利用証を提示することで無

料となります。

無料利用証については、健康福祉課、温泉支所、洞爺総合支所で交付します。

町営住宅入居募集

■問合せ
建設課建築・住宅
グループ
☎74-3007

洞爺湖町では、住宅に困窮されている方のために、町営住宅を提供しています。

現在、公営住宅に若干の空きがありますので、入居を希望される方は、建設課へ連絡してください。

公営住宅に入居する際は、資格要件などがありますので、詳細については、建設課へ問合せください。

空き状況については、毎月、洞爺湖町ホームページでも掲載しています。

プレジャーボート 漁港利用(係留) 者募集

■問合せ
産業振興課水産・
商工グループ
☎74-3005

虻田漁港は、北海道管理条例により係留できるプレジャーボート数は40隻となっています。

今回1隻の空きが出ましたので係留希望者を募集します。

利用優先順位(ポイント制)が定められており、高ポイント者が優先となります。同ポイントの場合は抽選となります。

受付期間は、4月16日～30日まで。利用期間は、5月15日～平成28年3月31日までとなっています。

詳細は、産業振興課まで問合せください。

行政に関わるくらしの無料相談会開催

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

相続手続き、遺言書の作成や、契約手続き、また官公署に提出する書類の作成などの相談に応じます。相談のある方は、事前に予約してください。

■日時 4月18日(土) 9時

30分～12時

■場所 役場3階303会議室

■申込み 北海道行政書士会室

■主催

蘭支部(☎76-3538 担当後藤)／住民課住民・戸籍年金グループ(☎74-3002)
北海道行政書士会室
蘭支部

無料法律相談会開催

■問合せ
住民課住民・戸籍
年金グループ
☎74-3002

金銭、相続、夫婦間、交通事故、消費者問題のトラブルなどの相談に応じます。

必ず2日前の17時までに事前予約してください。

■日時 ①4月16日(木) ②5月7日(木) 13時

30分～15時

■場所 ①虻田ふれあいセンター ②洞爺総合センター

■担当

①林 正樹弁護士
(伊達噴火湾法律事務所) ②八木橋俊輔
弁護士(のぼりべつ法律事務所)